

令和3年度土地家屋調査士新人研修における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について

日本土地家屋調査士会連合会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、皆様のご協力の下、下記のとおり新人研修を実施しますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 研修開催に当たって

- (1) 定員を2分の1に減らして受講者同士の距離を確保しています。
- (2) 会場入口で検温を実施します。原則として37.5℃以上の方は、受講をお断りさせていただきます（平熱が高く、検温で37.5℃以上となる可能性のある方は事前にご相談ください）。
- (3) 当日は、チェックシート（質問票）により次の事項を確認し、該当する項目があった場合は受講をお断りさせていただきます。
 - ① 37.5℃以上の発熱がある。
 - ② 普段と異なる症状がある（咳、のどの痛み、強いだるさ、呼吸困難など）。
 - ③ 味覚又は嗅覚の異常等、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある。
 - ④ 過去2週間以内に次の出来事があった。
 - ア 37.5℃以上の発熱や体調の異常
 - イ 海外への渡航歴
 - ウ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の可能性
- (4) 当日は、マスク着用で受講いただきます。マスクはご自身で準備をお願いいたします。
- (5) 会場内の換気を一定時間ごとに実施しますので、室温の温度差に対応できるようにご準備ください。
- (6) 適時、備品等の消毒を実施します。
- (7) グループ討論の際は、受講者全員にフェイスシールドを配布しますので、装着してください。
- (8) 受講中に体調不良となった場合は、講義中でも無理をせず、お近くのスタッフに申し出てください。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる場合、受講をお断りさせていただく場合がございます。なお、原則として、受講料の返金はいたしません。

- (9) 懇親会は実施せず、着席型の夕食会を実施します。夕食会ではお酒は提供しません。
- (10) 夕食会は円卓で食事をしますが、各席の間にアクリル板を設置します。
- (11) 運営スタッフについても、検温、体調チェック及びマスク着用等の感染防止対策を徹底いたします。
- (12) 何らかの理由により、会場施設の使用ができなくなった場合は、新人研修を中止いたします。
- (13) 研修終了後、48時間以内に、参加者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、会場施設である「つくば国際会議場」及び保健所等の関係機関に連絡します。この場合、関係機関の指示に従い、当連合会保有の個人情報を提供する場合があります。

2 研修当日等について

- (1) 当日は、来場前に事前にご自身で検温し、発熱がないことを確認してください。また、体調が優れない場合は来場を控えてください。この場合、受講票に記載の「当日の連絡先」に欠席する旨の連絡をお願いします。
- (2) 熱中症に留意すべき時季となりますので、前日から体調管理に努めるとともに、飲み物（水・お茶・スポーツドリンク）をお持ちいただき、適宜、水分補給をしてください。
- (3) マスクを忘れないようお願いいたします。正しくマスクを着用してご来場ください。
- (4) 当日は茨城県が提供する感染防止対策システム「いばらきアマビエちゃん」に必ずご登録をお願いします（当日、二次元コードを配布します。）。
- (5) 研修中は手洗い・手指消毒、うがいを励行し、咳エチケットをお守りください。
- (6) 他の受講者と十分な距離を保つようお願いいたします。
- (7) 研修期間における食事をご用意します。食事中は次のことをお守りください。
 - ① 食前・食後に手洗い・手指消毒、うがいを実施してください。
 - ② 自席で食事し、対面での食事はお控えください。
 - ③ 食事中の会話はお控えください。
- (8) 上記のほか、会場内外における感染防止のための指示をすることがありますので、ご協力をお願いします。
- (9) 研修終了後、48時間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、当連合会に情報提供をお願いいたします。

以上

本件に関する連絡先

日本土地家屋調査士会連合会事務局（新人研修担当）

電話 03-3292-0050（代）